# 東海地震等の発生確率等

	_		<u>/</u> 毋 ·	地 ,	辰	<del>ग</del>	U) H	工	惟	<u> </u>		न		1	
	東海	東南海・南海地震				東海地震と東南海・南海地震の同時発生					直下型地震(参考)				
発生確率	東南海地震(1944)で東海地震(1854)から約1 ていないため、相当な歪 とみられている。 30年以内の発生確率 府地震調査委員会試算	去には同時発生の例と、約30時間から2年の間を			単発で 過去の ら、東南 いると	過去の発生から60年以上経過したことなどか					る。				
対象地域	8都県174市町村(平成1 災対策強化地域)	5 21都府県413市町村(平成19年4月2日現在の地 震防災対策推進地域)			3						①養老-桑名-四日市断層(最大のもの) ・ マグニチュード7.7 - ・ 最大震度7				
想定地震規模	マグニチュード8.0		マグニチュード8.6				マグニ	マグニチュード8.7							
想定最大震度	震度6強以上		震度6強以上				震度6强	震度6強以上					②猿投ー高浜断層帯の地震(2番目のもの)		
被害予測	〔平成15年3月時点予測〕		[ 平成15年9月時点予測 ]				〔平成	〔平成15年9月時点予測〕					- ・ マグニチュード7.6 _ ・ 最大震度7		
想定時間等	〇朝5時突発発生	〇朝5時予知情報後に発生	〇朝5時突針	発生				〇朝5	寺突発発	生				 (主なもののみ掲上)	
i )死者数	7,900~9,200人	2,000~2,300人	12,100~ 17,	人008				18,500	~ 24,700	人				(工な00,000)[5]工/	
うち津波によるもの	400~1,400人		3,300~8,600	)人				3,500~	9,100人						
うち火災によるもの	200~600人		100~500人					300~9	00人						
ii )建物被害(全壊)	230,000~260,000棟	220,000~230,000棟	328,600 <b>~</b> 35	6,100棟				493,20	0 <b>~</b> 548,8	800棟					
うち津波によるもの	6,800棟		4	10,400棟					42,3	300棟					
うち火災によるもの	14,000~50,000棟	7,400~19,000棟	13,200 <b>~</b> 4	40,600棟				25	500 <b>~</b> 81,	,100棟					
iii)ライフライン被害	断水550万人•停電5202	万人[発生直後]	断水1,600万	5人∙停電	[1,000万	5人[発生	⊑直後]								
iv)被害額(間接被害含む)	37兆円[突発発生]	31兆円[予知情報後発生]	38兆~ 57兆	円				53兆~	·81兆円					※ 直下型地震規模、震度については同会議の東	
v )帰宅困難者等数	○平日の14時に判定会招集 ※ 名古屋駅を利用して帰宅する必要がある者約 25万人 ・警戒宣言が16時に発令された場合の滞留者 名古屋駅 : 約7.9万人 ・警戒宣言が17時に発令された場合の滞留者 名古屋駅 : 約3.9万人 (平成15年に名古屋市が試算)		○愛知県内 : 約98万人 ○名古屋市内 : 約47万人 (平成15年に愛知県が試算)		〇名古	○愛知県内 : 約98万人 ○名古屋市内 : 約47万人 (平成15年に愛知県が試算)					南海・南海地震等に関する専門調査会が平成18 年12月7日に公表したものであるが、具体的な被 害想定は今年度中にとりまとめる予定				
地震の特徴、特性	海溝型の地震で、現在性が高いとされている地観測データを基に、段報、予知情報(警戒宣言でおり、各機関はそれぞ動計画を予め定めることなお、警戒宣言発令後交通機関は運行停止され	地震といわれ されているが それがあるこ	ぃている。 ヾ、甚大な こと、被災 き生メカニ	。現時点 は津波の 炎範囲が	では、予 被害等( 広域に	の発生のお わたること等	=								

<sup>(</sup>注) 本表は中央防災会議の資料等を基に当局で作成した。

## 資料 2

#### 表1-①

## 公共交通機関における各種計画等の策定状況

区分	策定の根拠	調査対象	策定状況等
事項		事業者数	
〇 防災	【東海地震】	4 鉄道	○ 3事業者では、訓練項目として情
計画等	• 地震防災強化計画(大規模地震対策特別	事業者	報伝達訓練、避難誘導訓練を明記
	措置法第6条)		○ しかし、1事業者は、避難誘導訓
	• 地震防災応急計画 (大規模地震対策特別		練について訓練項目として明記し
	措置法第7条)		ていない。
	【東南海・南海地震】		
	<ul><li>地震防災対策推進計画(東南海・南海地</li></ul>		
	震に係る地震防災対策の推進に関する特		
	別措置法第6条)		
	・ 地震防災応急計画 (東南海・南海地震に		
	係る地震防災対策の推進に関する特別措		
	置法第7条)		
〇 避難	•中部運輸局防災業務計画第2編第1章第2	4 鉄道	〇 未作成(1事業者)
誘導計	節第4	事業者	○ 避難誘導計画を作成しているが、
画	「利用者の避難誘導計画の作成について関		避難経路や避難方法を明記してい
	係事業者を指導・助言」		ないなど計画の内容が具体性に欠
			けている。(3事業者)
〇 避難	任 意	4 鉄道	○ 避難誘導マニュアルを作成して
誘導マ		事業者	いる例無(4事業者・16駅)
ニュア		の計16	○一部に、
ル		駅	・ 地震発生時等において対応すべ
			き事項を箇条書きにしている(1
			事業者・5駅)
			・ 旅客避難誘導時における職員の
			配置場所、避難誘導経路等の平面
			図を作成して職員に周知してい
			る(1事業者・1駅)
			などの例有

<sup>(</sup>注) 当局の調査結果による。

### 鉄道事業者における避難場所の決定状況等

【調査対象数:4鉄道事業者の計7駅】

	【調査対象級:4鉄担事業有の計(駅】
国分 事項	避難場所の決定等の状況
○ 避難場所の決	○ 最寄りの中学校を名古屋駅からの避難場所として定めているが、その施設規模か
定	ら勘案すると、収容能力が不足するとみられる例 (2事業者)
	(収容能力等)
	避難場所として4階建て校舎等延べ面積約5,000 m²(校地面積6,576 m²)の中学校
	が定められているが、1 人当たりの必要面積を2㎡として計算すれば、その収容能力
	はせいぜい 2,000 人~2500 人程度とみられる。また、同中学校には地域住民の避難も
	当然予想されることも考慮すれば、この場所だけでは収容能力からみて不足。
	(注) 1 名古屋市では避難場所について、1 人当たり 2 m²の面積が必要であると
	している。
	2 名古屋駅では、注意情報発表後2~3時間後に警戒宣言が発令された場
	合、約4~8万人の滞留者が発生すると見込まれている。名古屋駅には4
	鉄道事業者が乗り入れており、このうち、この2鉄道事業者に係る滞留者
	の見込み数は不明であるが、仮に 1/2 と試算すると、約2~4万人の収容
	能力が必要であるとみられる。
○ 避難場所まで	○ 案内チラシを作成・準備している。(2事業者・3駅)
の案内チラシ	○ 案内チラシを作成・準備していない。(2事業者・4駅)
○ 避難場所まで	○ 駅構内に掲示する予定の案内図を外国語表記により作成している例無(4事業
の案内図等への	者・7駅)
外国語表記	○ 案内チラシを外国語表記により作成(作成予定を含む。)している例無(4事業者
	7 駅)

(注) 当局の調査結果による。

#### 表1-③ 主要駅における避難誘導訓練の実施状況(平成 16~18 年度)

【調査対象数:4鉄道事業者の計16駅】

医 分 実 施 状 況	事業者数・駅数
○ 3年間を通じ、避難誘導訓練未実施	2事業者・5駅
○ 3年間を通じ、避難誘導訓練を1回しか行っていない。	1事業者・3駅
○ 実地訓練ではなく机上訓練となっている。	1事業者・3駅
○ 毎年度、避難訓練は実施しているが、地震を想定した訓	1事業者・1駅
練を行ったのは1回である。	
○ 毎年度、同一の想定(同一時刻に地震発生等)で訓練を	2事業者・4駅
行っている。	

(注) 当局の調査結果による。

#### 国の機関における取組み状況一覧

【調査対象数:国の15機関】

							八多级。	国の I5 機関】
			こ対応するため	めの行動計画等の第	周知状況	4	⑤地震を想	
事項		1	②行動	助計画等の規定P	3	避い難機	定した訓練	
		行動	i	ii	③行動計画等を職員にる行動計画等の周知	場関	の実施状況	
		①行動計画等を策定してい	地め	≡震災対応を除くの範囲等が不明	iii 地震 き	行動計画等を職る行動計画等の	所ま	<b>桂</b> ) 、
			地震予知情報等めていない機関	災対応を 第定して を	地震予知	画計	よで	情 い 報 機
		きを	知な	応し等	知し	を等	の安	伝 関
		策定	情報 機関	と に か 除 い 不	情て報い	職の具	为	連訓
		足 し	等関	( 4 明	等な	員周に知	凶   を	練
		てい	の入	一般職員	を館内	配が布不	卢	び
			入手先	般職員	内関	しし十	舎   内	避
		ない機関	•		) 放 送	て分と	12	訓
		関	手	退定い	に	しておらず、	常   時	練
行 政	₹機関名 \		校を		知情報等を館内放送により伝達するしていない機関	・ て	避難場所までの案内図を庁舎内に常時掲示してい機関	実
			具体	に関する計機関	伝	職い	亦   し	施
			的	るも	ず		て	して
			手段を具体的に定	する計画	る	職員に対すいる機関	いな	:報伝達訓練及び避難訓練を実施していな機関
145 A			7			7		. 6
指定	中部経済産業局			X				
地方	中部地方整備局							
機関	中部運輸局中部地方環境事務所			×				
上記	公正取引委員会事務	×		^				
以外	総局中部事務所	^						
の行	中部管区行政評価局			×		×		
政機	名古屋法務局			×		X		
関	同法務局熱田出張所			×		X	×	
	名古屋矯正管区			×		×	^	
				^		^		
	名古屋拘置所名古屋河税具	×					×	
	名古屋国税局							
	中川税務署		\/	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			×	\ <u>\</u>
	愛知社会保険事務局		×	X	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			X
	中村社会保険事務所			X	×	\	X	X
	名古屋植物防疫所			X		×	×	X
	合 計	2	1	9	1	5	5	3

(注) 1 当局の調査結果による。

2 指定地方行政機関とは、災害対策基本法第2条第4号に基づき内閣総理大臣が指定した指定行政機関の地方支分部局等をいう。